

第4回市川砥堀工区河道計画検討委員会が開催されました

平成29年10月23日に第4回市川砥堀工区河道計画検討委員会が開催されました。第4回委員会では第3回委員会で提示した複数の河道改修案から最適案として【案2：河床掘削+堤防嵩上げ】を採用することで各委員の了承を頂きました。

また各委員会からは最適案について下記のようなご意見を頂きました。

項目	第4回委員会での意見
高水敷の墓地	案2を最適案としているが、墓地移転の手続きが問題であり、時間と手間を要する。 墓地の問題については、継続審議になるかなど詰めていただきたい。
飾磨樋門の改築	市川の歴史でも飾磨井堰付近で破堤したのが、最も大きな水害である。樋門はレンガ造りであり、改修しなければいけないことは歴史も語っているため、この点は配慮し検討していただきたい。
井堰の老朽化・魚道整備	井堰の老朽化については、いろいろな事情があるのは了解しているが、対応願いたい。井堰がひっくり返った際に水害にどのような影響を与えるかで、河川管理者が対応するような理由にならないかという視点でも検討いただきたい。 堰の補修は治水に関わらないことから、すべて河川改修費で対応するのが難しいということかと思うが、農林とも協議しつつ補修や魚道整備を検討していただきたい。
高木地区の護岸	左岸側の護岸が劣化しているため、出水時には消防団が待機している状況である。 右岸は完全な改修案が検討されたと言える。その後、改修が済めば、左岸(高木地区)の被災リスクが高まるものと考え。背後地の住民、資産を守るために左岸施工に向けて取り組んでいただきたい。



特集 水害から暮らしを守ること

平成23年台風12号の時の市川・高木橋周辺

もう少しで水があふれそうだったよ！
あふれる前に避難しなくちゃね。



台風や大雨の時、市川がこんな姿になるのを知ってますか。
水害は身近なこととして普段から意識して行動することが大切です。

市・いづみかわ・川のほとり

平成30年3月号 2017 VOL. 4

※砥堀工区とは、砥堀、水上、花田地区のことです。

砥堀工区市川改修情報紙



このニュースレターについてのお問い合わせやご意見は、下記までご連絡ください。

兵庫県中播磨県民センター 姫路土木事務所 河川砂防課

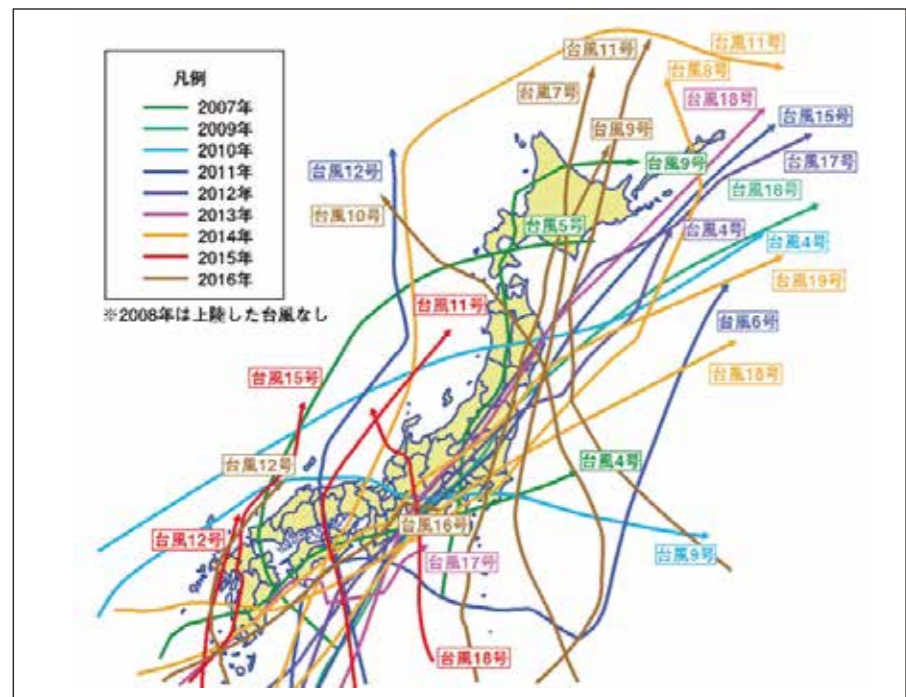
TEL:079-281-9483 FAX:079-281-4948 Eメール:himejidoboku@pref.hyogo.lg.jp

特集 水害から暮らしを守ることに

最近、台風の発生数や上陸数が増えたと感じていませんか。昨年では「8月1日大雨」、「台風5号」、「8月18日大雨」、「台風18号」、「台風21号」、「台風22号」が直撃し、大雨で市川の水量がいきにご増え、避難勧告が2回(台風18号、台風21号)出されました。

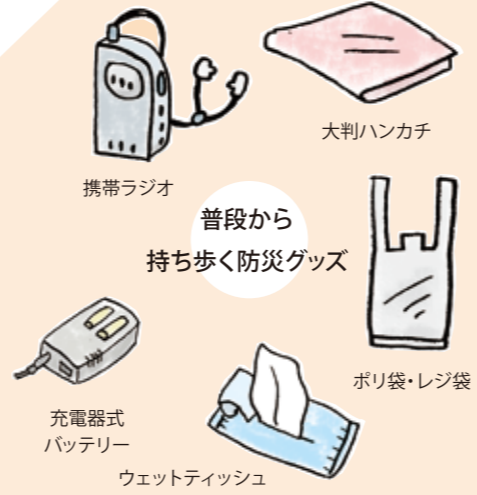
水害から暮らしを守るには「自助・共助・公助」の3つの行動がバランスよく動くことが大切です。これからの台風・大雨に備えましょう。

■ 2007～2017年に上陸した台風



年	発生数	接近数※1	上陸数※2
2016	26	11	6
2015	27	14	4
2014	23	12	4
2013	31	14	2
2012	25	17	2
2011	21	9	3
2010	14	7	2
2009	22	8	1
2008	22	9	0
2007	24	12	3
平均	23.5	11.3	2.7

※1 接近: 台風が中心がそれぞれの地域のいずれかの気象管署等から300km以内に入った場合
 ※2 上陸: 台風が中心が北海道、本州、四国、九州の海岸線に達した場合
 出典: 気象庁「台風の統計資料」
<http://www.datajma.go.jp/fcd/yoho/typhoon/statistics/index.html>



普段から
持ち歩く防災グッズ

家には最低限3日分の水、食料、生活用品などを準備するようにしましょう。また、普段から持ち歩く防災グッズもいざという時に役に立ちます。

浸水深が1m程度なら2階以上の避難でも大丈夫ですが、浸水深が2m、3mにもなるような場所であれば、2階も浸水する可能性があるため避難所への早めの避難が必要です。

「自助」とは自分で自分を助けることです

ハザードマップをお持ちですか。ハザードマップは平成18年に洪水ハザードマップを、それ以降は土砂災害、高潮、津波のハザードマップを作成し、対象となる校区ごとに全戸配布しています。

またインターネットでは「姫路市webマップ」を公開しています。お住まいの地区がどのような浸水が予想されるのか、または指定緊急避難場所はどこなのかをあらかじめご確認ください。

「姫路市webマップ」
<https://www.sonicweb-asp.jp/himeji/>



自助

共助

公助

「共助」とは家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうことです



姫路市では自主防災会があります。自主防災会とは災害時に市民の皆さんが地域ごとに団結し、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という、自発的な意思に基づき結成された組織です。

自主防災会長は地域の連合自治会長が兼ねていることが多いです。お住いの地区ではどのような形態かご確認ください。

突然の災害には地域コミュニティが大きな力を発揮します。日頃から声を掛け合うことで、災害の被害を最小限にする力になります。



姫路市市長公室危機管理室防災担当の中島さん(左)と仁後さんに姫路市の「自助・共助・公助」の取り組みについてお話を伺いました。

「公助」とは行政による救助・支援のことです

普段は、水害、地震、土砂災害と幅広い災害に対して、安全に関する情報を提供する出前講座や防災訓練を行なっています。また、私たち姫路市職員と兵庫県職員とで出水期前に危険箇所確認の合同パトロールを実施し、総合的な防災力を高めています。

実際に市川で洪水の危険が発生した場合、災害警戒本部から災害対策本部を立ち上げます。本部から各班(消防班、河川下水道班など)などに連絡・連携しながら本部運営を行います。避難勧告や避難指示を発令する際には、対策本部から各班へ情報を伝えます。各班からさらに消防署などに速やかに伝えるような体制になっています。

また、自主防災会と連携し、避難所を開設します。避難者の情報収集には特に気を配り、変動する人数、必要物資を速やかに把握して対応を図ります。

市民の皆さんの生命・財産を守ることを(死者を出さない、被害を出さない、被害がでても最小限にすること)目標に日々業務に努めています。

水害はこれまで大丈夫だったから今回も大丈夫という概念は捨ててもらいたいです。実際に100年に1度の大雨が各地で発生しています。日頃から水害が発生した場合にどのように対応することが必要かを考えていただきたいと思います。

